

公害病認定却下の9人

水俣で現地調査

厚生省

水俣市民ら九人は「自分たちは水俣病なのに県が公害患者に認定しないのは不当だ」と厚生省に県の決定を取り消すよう行政不服審査請求をしているが、厚生省は六日、水俣市に十五日から三日間係官を派遣、請求人から直接意見を

聞くことを決めた。審査請求が出されてから同省が現地調査をするのはこれが初めて。

川本さんらの公害病認定申請を却下したことを不満としてこの決定を取り消すよう訴えた。

審査請求をしているのは、水俣市出月の川本輝夫さん(三つら熊本県七人、鹿児島県二人の計九人)で、県の公害被害者認定審査会が

派遣されるのは、同省公害部庶務課佐々木典夫係長ら二人で、水俣市を中心に請求人の自宅を回り、直接実情を調べる。

り、直接実情を調べる。